

山口県スポーツ交流村 体育館利用案内

休館日

・毎月、第1・3・5水曜日
・12/28～1/3

利用時間

(1) 通常利用時間

○下の図の通常利用区分①～⑥でご利用いただけます。

(2) 時間延長

○通常利用区分に継続してご利用される場合に限り、時間延長が可能です。

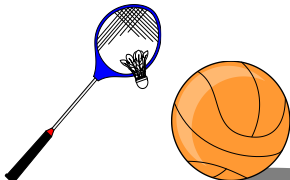
※下の図の時間延長A～Eについて、時間延長できる条件は次の通りです。

A：通常利用区分①・④・⑥の場合

B：通常利用区分①・②・⑤の場合

C：宿泊団体のみ

D・E：当日、他の団体のいない場合（受付窓口で確認）



	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時
通常利用区分															
時間延長	A					B									C
									D						

利用方法

(1) 利用条件・料金

○体育館をご利用いただけるのは、**指導者又は責任者を伴った5人以上の団体**です。

※指導者又は責任者とは、高校生を除く18歳以上の方となります。

※体育館をご利用される際は、体育館内の人数が許可人数を常時下回らないようにご注意ください。

○1/4、1/2、全面のいずれかの広さ、及び午前、午後、夜間の時間帯を最小単位としてご利用いただけます。

○フットサルでのご利用にあたっては、全面利用かつ専用靴の着用の規定における「同意書」の提出が必要になります（同意書は年度更新）。

○**利用料金**は、別紙利用料金表でご確認ください。

(2) 受付方法

○受付は、**利用日の前月の1日から利用当日まで**となります。

○次のいずれかの方法で予約を受け付けます。

①「ひろしま・やまぐち公共施設予約サービス」に登録してインターネットからの予約

※スポーツ交流村のホームページからご利用いただけます。

※インターネットでは、利用日当日の予約はできませんのでご注意ください。

②本館受付窓口

③FAXまたはメール

※②又は③の場合は、「施設使用申請書」（ホームページからダウンロードできます）の提出が必要となります。

※電話での予約は受け付けておりませんので、ご了承ください。

(3) 予約の取消し

○やむを得ず予約を取り消される場合は、「施設予約取消申請書」（ホームページからダウンロードできます）の提出、又はインターネットからの予約取消し手続きをお願いします。

○**使用日の1週間前まで**に取消し手続きがない場合は、使用されなくても利用料が発生しますのでご注意ください。

○ご利用当日に利用条件人数に達しなかった場合は、予約されていてもご利用をお断りします。その場合も、利用料を請求させていただきますのでご注意ください。

(4) 許可プレートの交付

○予約時間の**5分前以降**に、受付窓口で利用条件人数がそろったことを確認後、**指導者又は責任者の方に許可プレート**をお渡しします。

(5) 体育館内

○体育館内へは、予約時刻まで入場することはできません。

○必ず、室内専用シューズをご利用ください。

○使用後は、使用したスペースの清掃及び、片付けを必ず行っただうえで、受付でお渡しする「**使用後チェック表**」に記入し、許可プレートと一緒にご返却ください。また、設置器具や視聴覚等の音響設備、電源を使用する器具等を使用した場合も、「使用後チェック表」に記入してください。

○常設ライン以外にラインを引く場合は、体育館専用ラインテープを使用し、使用後は必ず取り除いてください。なお、ラインテープは受付でも販売しております。

○照明の点灯、消灯及びカーテンの開閉を行う場合は、職員までお申し付けください。照明の点灯、は別途料金がかかります。料金表をご確認ください。

(6) 器具等の使用及び貸出

○受付窓口でバスケットボールのオフィシャルセットやビブス、デジタイマーを貸し出しております。オフィシャルセット、ビブスの使用料は無料です。デジタイマーは1回につき300円がかかります。

○電気を使用する器具を使用した場合は、別途1回につき200円がかかります（ただし、電気使用容量の合計が、2000ワットを超える器具は使用できません）。

○暑さ対策として扇風機を設置していますので、ご自由にお使いください（ただし、ボールを使用する競技の場合は、職員にご相談ください）。

○器具等の故障または破損があった場合は、受付にお申し出ください。破損状況によっては弁償していただくことがございますので、ご了承ください。

(7) 更衣室

○更衣室内のシャワールームは、自由にご利用ください。

○ドライヤーは設置しておりませんので、必要な方はご持参ください。

注意事項

(1) ご利用をお断りしている方

○感染症を罹患している方、体調のすぐれない方、医師から運動を止められている方

○酒気を帯びている方

(2) 体育館内に持ち込めないもの

○水分補給用の飲料（キャップ付きボトルのみ）を除く飲食物

○クーラーボックス等、水滴が滴るもの

(3) 禁止行為

○側面（東側）からの出入りはできません。（荷物の搬出入を除く）

○壁に向かってのボールの打付けは、禁止しています。

○新体操のクラブ・リボンは、マット上以外の使用は厳に慎んでください。

○体育館エントランス内では、他の利用者の迷惑になる使用はご遠慮ください。

○2階通路部分への立ち入りは、原則として禁止です。

○写真やビデオ撮影を希望される場合は、受付窓口で許可申請を行い、許可書を受け取ってください。許可証の提示があれば、2階通路部分での撮影も可能となります（ただし、1団体1名に限る）。